

緩和的治療・不穏について

- ・当院は医療機関として一般の治療を行うことを原則としています。
- ・癌などによる疼痛や苦痛に対して麻薬を含む鎮痛剤を使用します。不穏や苦痛に対しては鎮静剤を使用します。

疼痛・苦痛の緩和について

- 1.何もしないでほしい 2.痛みだけ取ってほしい
3.全ての苦痛を取ってほしい、鎮静剤で眠ってもよい

※これらについては事前に連絡することが多いです。突然の不穏の場合の処置は事後連絡になり得ることをご了承ください。

Ⅲ.ご理解いただきたいこと（説明した□にチェックを入れます）

持病の進行（心不全、腎不全、脳梗塞など）

- ・罹患している慢性的な疾患は改善してくるとい

うよりも、進行する可能性が高いもの

であることをご理解ください。

- ・癌に対する治療は手術や化学療法ではなく、緩和的治療が中心となります。

転倒・転落による骨折などの外傷

- ・外傷による生命の危険があると判断した場合は、やむを得ず一時的に拘束を行うこともあります。しかし出来るだけ患者様が自由に尊厳を持って生活されることを願ってリハビリを充実させ、安易な身体拘束を避ける努力をします。

転倒・転落については注意しますが、不測の事態が起こり得ることをご理解ください。

蘇生措置について

- ・Ⅱで述べた緊急時以外に、病気や老衰などで全身状態が衰えての心肺停止の場合、蘇生により尊厳ある最期の状態ではなくなる場合が多いです。

当院では、通常は自然に見守り、自然に看取る方針でいます。・・・DNAR

- ・ご家族様が間に合わない場合にはそのままの状態に到着をお待ちします。
- ・患者様・ご家族様に他のご要望がある場合は、あらかじめお知らせください。

最期の状態になった時に

- 1.自然に見守ってほしい 2.出来るだけ蘇生を行ってほしい 3.その他（ ）

主治医が不在の時には、当直医やその他の医師で対応します。